



ノア通信

No. 29 2019年7月10日発行

総会が終了しました

去る4月20日（土）に行われた総会は無事終了しました。参加者は少なかったのですが、有意義な話し合いの場となりました。ご協力感謝します。平成30年度事業と決算、31年度（令和元年度）の事業計画案と予算案については原案通り承認されました。また、今年6月で役員の任期が満了となりますが、全員再任となりました。役員のみなさまよろしくお祈いします。

ところで前回のノア通信でお知らせしたように11月をもって「いこいの家ノア」を撤退することになります。理由はグループホームの赤字が続いていることと、世話人を寄居で見出すことが困難であるとの結論に至ったためです。幸い現在ノアを利用している二人が暮らす家と、将来にわたって面倒を見てくれる方の見通しが立ちましたので、そちらに移転することにしました（運営はこれまでどおりノアで行います）。ノアの移転に伴いこれまでノアで行っていたワンダースクール主催のイベントは、美里町の日本エペソ教会をお借りして実施します。ノアサロンや井戸端会議、クリスチャンの集いについては、10月までノアで行い、それ以降は今後検討することになります。ノアをお借りして3年足らずで撤退するのは、心苦しいものがあります。入居にあたり家主さんが壁の塗り替えと、台所の床を張り替えてくれましたし、私たちが便器や換気扇の交換や給湯設備の修繕などお金をかけたからです。できればこのまま借りて福祉活動に使いたいのですが、光熱水費と家賃だけで月額7万円かかるので、会費収入が5万円余りの当会ではどうにもなりません。宝くじが当たったら寄付してくれるという会員もおられるのですが、一向に当たったという吉報は届きません。お金さえがあればと思うと残念です。

さて、前回のノア通信で今年度は県の認定を得たグループホームの設立に向け、本格的に準備すると述べました。しかし、次ページに記したように指定基準をクリアするのはかなりハードルが高いことが分かります。人員配置基準は何とかなりそうですが、設備基準が問題で、基準を満たした建物を新築するしかなさそうです。ところが、とてもそんな資金は調達できそうにありません。奇跡が起こることを期待しつつ、出来ることから始めていくしかありません。

共同生活援助(グループホーム)サービスとは？

共同生活援助(グループホーム)サービスの対象者とは

障害程度区分が区分1以下に該当する身体障害者、知的障害者及び精神障害者が対象です。

共同生活援助(グループホーム)サービスの申請先及び要件とは？

指定の申請は、原則、各都道府県及び政令指定都市単位でおこないます(すなわち我々は埼玉県)。

共同生活援助(グループホーム)サービスの事業者の認可(指定)を受けるには大きく2つの条件が必要です。

① 法人格を有すること

② 指定基準をクリアしていること

◎法人の定款の事業目的に『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業』の文言がはいっているか？

指定基準は3つあります。

- ・ **人員配置基準** : ・ 管理者(原則、管理業務に従事するもの、兼務可)
 - ・ サービス管理責任者 1名以上
 - ・ 世話人 常勤換算で、利用者数を10で除した人数以上(世話人の資格要件はなし)
- ・ **設備基準**
 - ・ 住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保される地域にあり、かつ、入所施設又は病院の敷地外にあること
 - ・ 指定事業所は、1以上の共同生活住居を有すること
 - ・ 共同生活住居は、1以上のユニットを有すること
 - ・ ユニットの居室面積は収納設備等をのぞき、7.43㎡以上
- ・ **定員**
 - ・ 指定事業所の定員は4人以上
- ・ **その他**
 - ・ 消火設備や避難設備などがあること

施設の建物が、**建築基準法**、**都市計画法**、**消防法**などに適合している必要があります。

運営基準

運営に関する基準に関しては、指定申請時の書類提出の際に、必ず基準を満たしているか確認することになるため人員基準や設備基準ほど気にかける必要はない。

具体的には: ・ 家事等 ・ 内容の手続及び説明の同意 ・ 契約支給量の報告等 ・ 連絡調整に関する協力 ・ サービス困難時の対応 ・ 受給資格の確認 ・ 介護給付費の支給の申請に係わる援助 ・ 心身の状況等の把握 ・ 指定障害福祉サービス事業者等の連携 ・ サービスの提供の記録

・ 利用者負担額に係わる管理 ・ 介護給付費の額に係わる通知等 ・ 緊急時の対応 ・ 秘密保持等 ・ 情報の提供等 ・ 利益供与等の禁止 ・ 苦情解決 ・ 事故発生時の対応 ・ 会計の区分 ・ 相談及び援助 ・ 勤務体制の確保等 ・ 支援体制の確保 ・ 定員の遵守 ・ 非常災害対策 ・ 身体拘束の禁止 ・ 地域との連携等 ・ 記録の整備 ・ 生産活動 ・ 食事 ・ 健康管理 ・ 運営規程 ・ 衛生管理 ・ 協力医療機関 ・ 重要事項の揭示義務 ・ 利用者負担額等の受領

年金しかない収入がない私

このところ年金問題が盛り上がっており、7月の参議院選挙の争点になっています。金融庁の発表した報告書では、年金だけでは老後の生活費が不足するので、年金だけに頼ることなく資産運用によって今から不足額を蓄えておくようにと勧めています。麻生金融担当大臣は不適切な表現があるとして、この報告書の受取を拒否しましたが、私はもっともなことを言っているなど感じました。なぜなら、すでに年金受給者である私の場合、年金だけでは月々6万円ほど不足すると予想されるからです。かといって、運用するような資産もありませんので、年金だけで賄うため、生命保険の解約を行うとともに、外食等レクリエーション費、交際費を削って対応しているところです。今後収入増が見込めない以上、もらえる年金の範囲内で食いつなぐしかありません。あと何年生きるか分からないし、病気や介護が必要になるかもしれませんが、先のことを思い悩んでも仕方ないので、**どうにかなるさ!**と開き直すことにしています。そもそもお金がたくさんあったからといって絶対安心というわけではないし、大金持ちが幸せな老後を過ごせるという保証もありません。大事なことは、**お金がなくてもいかに充実した日々を送るのか**ということです。そのためには健康でいることが前提になるでしょう。しかし、いくら気をつけていても、病気や怪我をすることはあります。ですから仮に病気になったとしても、充実した老後を過ごすにはどうすればよいのかを考えています。そのために不可欠なのは信頼できる友人を持つことと、当たり前なのに感謝する気持ちを持つことではなかと思えます。例えば寝たきりになっても遊びに来てくれる仲間がいることに加え、思いっきり空気が吸えること、青い空を眺めることができることなど、何でもない当たり前なのに感謝する気持ちが持てれば、お金がなくても満足した老後が送れるのではないのでしょうか？

人は死んだらどうなるんだろう？

変な質問をしますが、みなさんは人は死んだらどうなると思いますか？なぜ唐突にこんな質問をするのかというと、親しかった方が亡くなられたり、現在知人が余命宣告されたりしていて、彼らが死んでから天国や極楽に行ければと願うからです。私自身もいつ死んでもおかしくない年齢になり、死が身近に感じられるからでもあります。私は思春期の頃から死が気になって仕方がありませんでした。そのため臨死体験の本や宗教書を読んだのですが、確たる答えには巡り会えませんでした。死んだらどうなるかは、死んでみないと分からないと言うのが答えだと思います。しかし、今日の科学的知識に照らすと、感覚や思考、意識などは神経と脳などの機能によって得られるので、死んでこれらの機能が失われれば消滅すると思うのが妥当でしょう。このため、死んだら全て無くなると思う日本人が大半ではないかと思えます。しかし、そう考えると、死ぬのが恐ろしいし、全てが虚しく感じられます。この世が全てなら世の中は不公平や理不尽に満ちていて納得がいきません。その一方、宗教では死んだら神や仏になるなど生まれ変わると教えており、死によって消滅するとは考えないようです。私は現在クリスチャンですから、死んでも体が蘇り神の国で永遠に過ごすと思っています。そう信じると、死への恐怖は薄らぎ、死後への希望がありますし、この世の理不尽や不平等も我慢できそうな気がします。逆に死んでから後にも世界があるのはうんざりだと思ふ人もいるでしょう。答えは死んでみなければわからない以上、考えても無駄なように思いますが、死んだら全て無になりこの世が全てだと考えるか、死後の世界もあると考えるかによっ

て、生き方に大きな違いが生じるのではないのでしょうか？日本人は死をタブー視し、死について考えることを避けてきたようですが、死後を考えることは今をいかに生きるかに繋がるように思うのです。超高齢化社会を迎え身近な問題として死に向き合わなければならない時代になりました。次回の井戸端会議では、死に対してどう考えているかをお聞きしたいと考えているのですが、こんな話は話題にしないでくれと言われそうな気がします。

ノアサロンは8・9・10月に行います

今年のノアサロンは10月までとしますが、その代わり8月から10月まで毎月行うことにします。

ノアサロンは思春期以降～成人になった子どものいる里親や養親の悩み相談と情報交換の場です。里親会でも子育てサロンを行っていますが、そのサロンは18歳以下のこどもが対象になっており、ノアサロンとは対象が異なります。こうした相談の場はたくさんあったほうが良いと思いますし、これまでのつながりも大切にしたいと考えます。このため、今後も会場が見つかり次第再会したいと考えますが、とりあえず今年はまだあと3回で終了とします。この機会にぜひご参加ください。関心のある方を誘っていただければ幸いです。

開催日時は3回とも第1火曜日の10時30分～12時です。参加の申し込み不要です。

第2回ノアサロン：8月6日（火）

第3回のサロン：9月3日（火）

第4回のサロン：10月2日（火）

場所：いこいの家ノア（寄居町桜沢490-7）東武東上線玉淀駅徒歩2分

問い合わせ：新井 裕（080-8430-9585）

秋の虫さがしのご案内

子どもたちと一緒にアカトンボやバッタ、コオロギなど秋の虫を探します。危険な場所ではありませんが、各自事故には十分お気を付けてください。傷害保険には加入していませんので、事故の責任は一切負いません。ザリガニ釣りもできそうでしたらチャレンジしてみましよう。

日時：令和元年9月21日（土）10時30分～11時30分

集合場所：おぶすまトンボの里公園

参加費：無料

雨天：中止

問い合わせ：新井 裕（080-8430-9585）

持ち物：採集用具、飲み物、長靴など

現在の畑の状態と今後の予定

早いもので今年も半年が過ぎ、目下梅雨の盛りとなっています。今年は梅雨らしいぐずついた天気が続き、雑草が猛烈な勢いで生えてきて防戦一方です。ところで6月8日にジャガイモの収穫体験を企画したのですが、参加者はゼロでした。前日は久しぶりにまとまった雨が降り、当日の天気予報も思わしくありませんでした。案内に「当日雨でなくても土が湿っている場合は延期します」と書いてあったため、延期と思って参加を見合わされたのかもしれませんが。今年の春は異常に雨が少ないうえ、高温に見舞われたこと、昨年食べ残した小さな芋を種にしたことなどから、イモの生育が悪く小粒でした。そんな折、茅ヶ崎市在住の会員から「知人が子供食堂を始めるので、余った野菜を提供してくれないか？」との電話がありました。ジャガイモの収穫体験に参加者がなくジャガイモが余ったので、有効利用できるなら幸いと二つ返事で了解しました。ところが、その後すぐに梅雨に入り連日雨が降り続いています。ジャガイモは土が湿っている状態で掘ると腐りやすくなりますので、土が乾燥するのを待たねばなりません。ところがいつになっても乾燥しません。そのうちイモの茎葉が枯れ、雑草が覆いかぶさってどこにイモを植えたのか分からない状態になってしまいました（写真上）。このため、未だに収穫できず約束が果たせない状況で気をもんでいます。仕方がないので土が乾くのを諦めて雑草をかき分けてジャガイモの収穫を始めたのですが、掘ったじゃがいもに泥がこびりついており（写真下）作業がはかどりません。ジャガイモの跡地には秋冬野菜の植え付けをしなくてはならないので焦っています。



今後は子供食堂用に1年間コンスタントに野菜を提供できるように植え付ける予定です。ニンニクは梅雨入り前に収穫を終え、知り合いの方に買っていただいています。たくさん獲れましたので、セブンイレブンを経営している知人の店舗にも置いてもらっています。収入は活動費に充てますので少しでも買っていただければと願っています。



なお、味噌作り用の大豆は6月末に種まきを終わりました。今後はいかに害虫の被害を防ぐかが課題です。

現在植え付けている作物はニンジン、ダイコン、インゲン、ポップコーン用トウモロコシ、ナス、ピーマン、キュウリ、トマト、レタス、ダイズ、エダマメ、スイカ、カボチャ、ネギ、サトイモ、サツマイモ、ゴボウ、ヤーコン、ゴマでノアで使う野菜の完全自給を目指しています。

梅雨が明ける前にいかに草を抑えるかが勝負で、私は毎日草むしりに励んでいます。一人では手に負えない状況ですので、草むしりの助っ人に来てくだされば嬉しいです。その時はお土産に畑の野菜を持ち帰ってくださいね。

アキアカネ復活に向けた新知見が得られる

前回お送りしたアカトンボ調査報告書で、埼玉県に限って言えば最近のアキアカネの減少の主要な原因は、乾田化と遅い田植え（水入れ）にあると推察しました。つまり、埼玉県の水田は6月上旬に田植えを行う普通栽培が大半を占めており、昔のように湿田であればそれでも問題はなかったが、乾田化されて秋から田植え時期までカラカラに乾燥する現在の水田では、秋に産み付けられたアキアカネの卵が長期間の乾燥に耐えられず死滅してしまうため減少を招いているとした見解です。その根拠として①水入れが早い早期早植え水田では羽化が認められること、②水田の一角にミニ水田を作ってアキアカネの産卵を誘致し、春早く水を入れて水を切らさないでいたところ、多数のアキアカネが羽化したこと、③毎年アキアカネの羽化が認められない農家の普通栽培水田で、春に降雨で水が溜まるとヤゴが孵化することがあるものの、水入れ前に干上がってしまい羽化には至らないことの3点です。上記の3つの根拠の中で③のヤゴが発生した農家水田の水たまりが、6月の水入れ時期まで消失しなければ、羽化が期待される筈です。たまたま今年はそのような田んぼがあり、ついにその田んぼからアキアカネの羽化が確認されました。この水田は寄居町用土の私たちの畑のすぐ近くにあります。真冬を除いて一部に水が溜まった状態が保たれていました（写真）。この水田での水入れは6月4日でその日に代掻きし、田植えは6月6日でした。農薬の使用状況は不明ですが雑草が生えていないので除草剤を使っていることは確かでしょう。6月以降、毎日のように水田を見回っていたところ、ついに7月3日に水たまりがあった付近のイネに2個の羽化殻を見つけたのです！



このことから農家の普通栽培水田でも水たまりが田植え時期まで存続すれば、アキアカネが羽化できることが確認できました。

しかし長期間水たまりが存続するような水田は皆無に近い場合、普通栽培水田でのアキアカネの発生は期待できません。また、早期早植えの無農薬水田でもアキアカネの羽化個体数が激減しているようで、水田での本種の復活は悲観的です。このため、私は畑に水を満たした容器を置いたり、ブルーシートで作ったミニ池などでささやかなアキアカネの復活作戦を試みているところです。これらの人工的な水辺から今年もアキアカネが羽化を始めています。アキアカネは生命力旺盛な生き物です。ちょっとした工夫で昔のような群れ飛ぶ光景が甦るのではないかと微かな希望を持っています。

このことから農家の普通栽培水田でも水たまりが田植え時期まで存続すれば、アキアカネが羽化できることが確認できました。

しかし長期間水たまりが存続するような水田は皆無に近い場合、普通栽培水田でのアキアカネの発生は期待できません。また、早期早植えの無農薬水田でもアキアカネの羽化個体数が激減しているようで、水田での本種の復活は悲観的です。このため、私は畑に水を満たした容器を置いたり、ブルーシートで作ったミニ池などでささやかなアキアカネの復活作戦を試みているところです。これらの人工的な水辺から今年もアキアカネが羽化を始めています。アキアカネは生命力旺盛な生き物です。ちょっとした工夫で昔のような群れ飛ぶ光景が甦るのではないかと微かな希望を持っています。

ところで、容器から羽化したアキアカネを見ていると、羽化当日に飛び去る個体がいる一方、羽化後じっと止まったままで2日間も過ごす個体もいます。降雨など天気が悪い日だけではなく、晴れた日でも動かない個体があり、全く餌も食べようとしません。トンボは羽化する前の1週間ほどは餌を全く食べることをしません。羽化には相当なエネルギーを要するので羽化後はかなり空腹な筈です。しかもアキアカネは羽化後高山へ長距離移動しますので、移動に備え栄養が必要でしょう。それなのに、何故アキアカネは羽化後餌を食べないのか全く不可解です。

7月～10月のイベント一覧

7月から10月までの4ヶ月間のイベントの開催予定は以下の表のとおりです。赤字で表記したワンダースクール主催のイベントは、有料で事前に申し込んだワンダースクールの会員のみが参加できます。その他はどなたでも参加でき無料です。ただし、事故などのトラブルの責任は当会では一切負いかねますので、ご承知の上ご参加ください。

ノアサロン、クリスチャンの集い、井戸端会議は会場としている「いこいの家ノア」を11月に撤退しますので、10月でひとまず終了とします。11月以降のイベントの日程は次号でお知らせします。

開催日	イベント名	主催
7月16日（火）	第4回クリスチャンの集い	有志
7月23日（火）	第4回井戸端会議	当会
8月6日（火）	第2回ノアサロン	有志
8月20日（火）	第5回クリスチャンの集い	当会
8月27日（火）	第5回井戸端会議	当会
9月3日（火）	第3回ノアサロン	当会
9月16日（月）	赤とんぼ調べ	ワンダースクール
9月17日（火）	第6回クリスチャンの集い	有志
9月21日（土）	秋の虫探し	当会
9月24日（火）	第6回井戸端会議	当会
10月1日（火）	第4回ノアサロン	当会
10月15日（火）	第2回クリスチャンの集い	有志
10月19日（土）	玉ねぎ植えとサツマイモの収穫体験	ワンダースクール
10月22日（火）	第2回井戸端会議	当会

寄付してくださった方々（平成31年度4月4日～令和1年7月8日）

下記の方から寄付金をいただきました。ご支援に心から感謝します。有難うございました。

浅見千恵子様、富田光枝様、名取清美様、宮島 清様、小林亮子様、四方田悦子様、野澤節子様、工藤雄次郎様、栗原 勉様、

編集後記

雨に濡れた紫陽花が美しい季節を迎えています。しっとりとした雨は風情有りますが、ゲリラ豪雨は多くの被害をもたらすだけではなく、不安な気持ちにさせられます。

先日キリギリスとヒグラシの声を今年初めて耳にしました。今は我が家の庭では連日オケラが泣いています。オケラが鳴くことを知ったのはだいぶ前なのですが、我が家でオケラの鳴き声を確認したのは昨年からです。昔から鳴いていたのですが、気がつきませんでした。何事も見たり聞いたりしていても、意識していないと気付かないものですね。世の中には色々な問題があるのに、それを意識しないため見過ごしてしまい、結果的に問題解決を遅らせしてしまうことがあるように思います。

今年度2回目のノア通信をお届けします。毎号10ページを目標にしているのですが、あまり書く事がなかったのです、薄っぺらなものになってしまいました。どなたか寄稿して下さると内容もボリュームも増すのですが、致し方ありません。

なんでも結構ですので寄稿して下さると有難いです。今年度は今後10、12、3月に発行する予定です。イベントにもぜひご参加ください。

梅雨が空けると今年も厳しい暑さがやって来ることでしょう。皆様にはどうぞお元気で夏を乗り切ってください。(Y.A)

ノア通信29号(令和1年7月10日発行)

NPO法人ノア 〒369-1205 大里郡寄居町末野1233-2 新井方

TEL&FAX: 048-581-4540、E-mail: tombo2@d1.dion.ne.jp、携帯: 080-8430-9585

HP: <http://npo-noah.org/>

年会費: 正会員1,000円、賛助会員一口5,000円

郵便振替口座: 00110-4-387364 加入者名: 特定非営利活動法人ノア

銀行から送金の場合は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノア